



近世九州地方における貨幣流通

浦長瀬, 隆

(Citation)

国民経済雑誌, 183(2):51-63

(Issue Date)

2001-02

(Resource Type)

departmental bulletin paper

(Version)

Version of Record

(JaLCOI)

<https://doi.org/10.24546/00045125>

(URL)

<https://hdl.handle.net/20.500.14094/00045125>



近世九州地方における貨幣流通

浦 長 瀬

隆

日本近世の貨幣流通については、従来、徳川幕府が発行した金・銀・銭の三貨が全国で使われていたと考えられているが、近年岩橋勝氏の銭遣いの研究によって、必ずしも全国一律ではなかったということが判明してきている。本稿および前稿での研究において、特に東北・九州地方では1720年代、1740年代、1770～80年代に共通して貨幣使用の変化が生じていることが明らかになった。1720年代では高額貨幣が使用されなくなり、銭の使用に変化し、1740年代には、銭勿遣いも含めて銭が使われるようになっていく。また、1770～80年代では米が使用されていた地域で銭が使われるようになるという現象がみられる。1720年代の変化の原因は正徳の改鑄による金・銀の発行量の減少であり、1740年代については元文の銭の増鑄、1770～80年代については明和～安永の銭の増鑄が原因であろうと考えている。

は じ め に

本稿は近世における九州地方、特に筑前国（福岡藩）における貨幣使用の実態を明らかにしようとするものである。

拙稿¹では、近世の東北地方における貨幣使用の実態の一端を明らかにした。それによると、東北地方全体としては、北に位置する地域ほど（商品流通の発達している関東地方から遠く離れるほど）貨幣の普及が遅れており、秋田藩では18世紀でも米が取引手段として使用されていた。金の使用が支配的な地域は仙台藩以南であるが、金が使用されている地域でも北の地域ほど小判ではなく、一分判の使用比率が高くなっている。また、盛岡藩を中心として、1720年代から銭の使用が増加し、高額取引においても銭が使われていることなどが明らかになっている。さらに、盛岡藩の最南端にある釜石では1740年代に金から銭に変化していることも判明した。

以上のように東北地方では、(1)商品流通の遅れた地域ほど貨幣（金属貨幣）の普及が遅れ、(2)1720年代および1740年代に銭の使用に変化しているという特徴がみられる。このような特徴は先進地帯である近畿・東海・関東地方にはみられないもので、先進地帯から遠く離れた地方の特徴とみてよいであろう。そこで、本稿では九州地方において、東北地方のような貨幣流通上の特徴がみられるかどうかを検討することとした。

使用した史料は庄屋文書の中の土地売渡し証文である。取引対象は田・畑・屋敷が中心で

他に山林なども含まれる。買い主は大部分が庄屋であり、売り主はその地方の農民である。取引は永代売りだけではなく、年季売りや質地貸借も含んでいる。これら証文にみられる取引手段が何であったかを年代別・地域別にみることにした。したがって、ここでは地方の農民（土地持ちの農民）の高額取引にどのような貨幣が使用されていたかをみることになる。

本稿では史料が良く残っている筑前国（福岡藩）を中心として、他に柳河藩の事例も加えてみていくことにする。筑前国については、商品流通の発達した地域（城下町福岡）に近いところと遠い地域との相違をみるために、城下町福岡に近い地域から順次みていきたい。

1. 福岡市西区の場合

最初は、現在の福岡市西区（旧筑前国志摩郡桑原村）の事例である。史料は中村伊右衛門資料、中村利弘文書である。中村伊右衛門家は代々伊右衛門を襲名しており、庄屋・組頭など村役人を勤めた豪農である²。中村利弘家も同じ桑原村に住む農民で、両家は元々同族である。この地域は現在は市街地になっているが、当時は農村地帯であった。この両中村家の史料から土地売渡し証文にみられる取引手段を年代別、種類別に集計したものが表1である。この表によると、1660年代までは史料がないので明らかではないが、1670年代から1730年代までは、単独の銀使用と銀と米の併用がみられる。このことから17世紀後半には、決して十分ではないがある程度の銀がこの地域の農村に普及していたことがわかる。しかし、1690年代からは単独の米使用がみられ、1720年代では単独の銀使用の比率が下がっている。したがって、18世紀のはじめには銀の流通量が減少しているとみられる。一方、1740年代には、米との併用ではあるが、銭匁が登場している。そして、1750年代以後は銭匁遣いが支配的になっている。銭匁遣いとはすでに藤本隆士氏⁴や岩橋勝氏⁵の研究で明らかになっているように、名目は銀単位であるが実態は銭の使用である。したがって、銭匁は銭による取引ということになる。すなわち、1740年代以後、銀の使用がみられなくなり、その後は銭の使用が支配的になっているのである。

幕末の1860年代には銭匁の他に金の使用がみられるようになっている。また、1700年代には札銀が4件みられる。宝永2（1705）年に1件と宝永4（1707）年に3件である。福岡藩では元禄16（1703）年から銀札を発行している。しかし、宝永4年に幕府が藩札の発行を禁止したため、福岡藩も藩札の発行を取りやめている⁶。史料にみられる札銀は、ちょうどこの時期に福岡藩が発行したものとみてよいであろう。

次に、判明する範囲内で銀の種類についてみてみたい。史料中には銀の種類を記しているものがあり、それらをまとめたものが表2である。この表によると、1672年から1715年まではすべて豆板銀が使用されている。1717年と1720年にはそれぞれ丁銀が1件ずつみられる。この変化について、この表からは2つのことが指摘できる。1つは年代による変化とみるも

表1 福岡市西区の貨幣使用

(件)

	銀	米	銀と米	米と錢匁	錢匁	その他
1601~1610						
1611~1620						
1621~1630						
1631~1640						
1641~1650						
1651~1660						
1661~1670						
1671~1680	4		1			
1681~1690	5		2			
1691~1700	7	2	1			
1701~1710	7					銀と大豆1, 札銀4
1711~1720	9	3				
1721~1730	2	1	3			
1731~1740	1		1			
1741~1750		1		1		
1751~1760		1		6	3	米と錢匁と大豆2
1761~1770					5	米と錢匁と大麦1
1771~1780					7	
1781~1790				1	10	
1791~1800				1	27	
1801~1810					12	
1811~1820					7	
1821~1830					3	
1831~1840					13	
1841~1850					20	
1851~1860					19	
1861~1868					5	金9

[史料] 中村伊右衛門資料178点 中村利弘文書30点(福岡市博物館所蔵)

のである。すなわち1672年から1715年まですべて豆板銀であるということは、この時期にはこの地域でまだ十分丁銀が普及していなかったことによるものと解釈するものである。したがって、丁銀は1717年以後、この地域に普及したものとみるものである。他の1つは、取引金額の違いによる変化とみるものである。豆板銀の場合、全体として少額で、最高で220目である。一方、丁銀は260目と950目で比較的高額である。したがって、1672年から1715年までは取引額が少額であるために豆板銀が使用され、1717年と1720年は高額であるために丁銀が使われたと解釈するものである。この場合、豆板銀と丁銀の使用の境目は220目と260目の間ということになる。現在のところ、これら2つの解釈のいずれが妥当であるかは判定することができない。この問題については今後の課題としておきたい。

1722年には四ツ宝銀が1件みられる。周知のように、四ツ宝銀は正徳元(1711)年に発行

表2 福岡市西区の種類別銀

	豆板銀	丁銀	四ツ宝銀	新銀
1672	70目			
1675	46匁			
1680	66匁5分			
1681	88匁4分			
1681	68匁			
1684	70匁			
1686	50匁			
1687	100目			
1688	165匁			
1694	30目			
1702	220目			
1715	150目			
1717		260目		
1720		950目		
1722			1貫80目	
1730				140目
1730				70目

〔史料〕表1と同じ

が開始され、享保7（1722）年に通用が停止されている⁷。したがって、史料にみられる四ツ宝銀は通用停止直前に使用されたものであろう。1730年には新銀が2件みられる。この新銀は年代からみて正徳4（1714）年から発行が開始された正徳享保銀とみてよからう。

以上、福岡市西区の場合をみてきた。この地域では1670年代から18世紀前半までは、銀がまだ十分普及していないようで、銀と米の両方（銀の単独使用、米の単独使用、銀と米の併用）が使用されている。しかし、1740年代からは錢匁の使用があらわれ、1750年代以後、錢匁すなわち錢の使用が支配的になっている。この変化の原因については、現在のところ元文の錢の増鑄を考えている。元文元（1736）年、幕府は全国に21の錢座を開設し、錢の増鑄をおこない、延享2（1745）年までに総額676万貫文を発行している⁸。この影響で、元々銀の普及が不十分で米も取引手段として使用されていたこの地域に錢が普及し、錢匁遣いというかたちで錢が使われるようになったと解釈することができる。

2. 福岡県糟屋郡新宮町の場合

次に福岡県糟屋郡新宮町の場合についてみてみたい。新宮町は福岡市中心部から北へ約10キロほどに位置し、玄界灘に面しており、福岡市に北接した地域である。史料は新宮浦の大庄屋であった金内家の金内文書である。金内文書は明暦3（1657）年から明治6（1873）年までの文書が721点あり、浦関係資料が中心である⁹。この金内文書の土地売渡し証文にみられる取引手段を集計・整理したものが表3である。

表3 福岡県糟屋郡新宮町の貨幣使用

(件)

	銀	米	銀と米	錢匁	米と錢匁	その他
1601～1610						
1611～1620						
1621～1630						
1631～1640						
1641～1650						
1651～1660						
1661～1670						
1671～1680						
1681～1690						
1691～1700	2					
1701～1710	8	6	3			
1711～1720		40	3			銀と米と大豆 1
1721～1730	2	64	1	6	1	
1731～1740	5	44	2	3	5	銀と米と大豆 1
1741～1750	1	29	2	5	5	
1751～1760	3	13		3	3	
1761～1770	2	15	1	8		
1771～1780		4		12	1	
1781～1790		1		9		大豆 1, 錢匁と米と大豆 1
1791～1800		4		10	1	
1801～1810		1		4	1	
1811～1820				3		
1821～1830				4		
1831～1840				4		
1841～1850						
1851～1860						金と錢匁 1
1861～1868						

[史料] 金内文書349点(福岡県立図書館マイクロフィルム)

この表によると、1680年代までは史料がないので不明であるが、1690年代から1760年代までは単独の銀使用と単独の米使用、銀と米の併用がみられる。特に、単独の米使用の件数が圧倒的に多く、1700年代から1800年代まで継続している。1720年代からは単独の錢匁の使用、錢匁と米の併用がみられ、1770年代以後は銀の使用がみられなくなり、錢匁が単独の米使用を上まわって支配的になっている。

このようにこの地域の特徴は1720年代から錢匁すなわち錢の使用がみられることで、東北地方で1720年代に金の使用から錢の使用に変化していることと共通した現象とみられる。また、1770年代以後、銀の使用がみられなくなることも特徴的である。

以上、新宮町の場合をみてきた。この地域では銀の使用もみられるものの、一方で米の使用がみられ、錢匁があらわれた後も錢匁と米の併用がみられる。このような現象は、この地

域が全般的に貨幣が十分普及していないことによるものとみられる。しかし、1720年代に銭匁が登場し、銭の使用に変化するのはこの地域の大きな特徴といえるであろう。

なお、この地域の銭匁に関する問題については、後にもう一度触れておきたい。

3. 福岡県宗像郡津屋崎町の場合

次に宗像郡津屋崎町の場合をみてみたい。津屋崎町は福岡市の中心部から北方約20キロのところであり、新宮町からは北方約10キロに位置している。史料は佐治（洋）文書および佐治文書（松崎文庫）である。佐治家は中世以来の家柄で江戸時代より酒造業を営んでいた。¹⁰佐治文書（松崎文庫）は佐治（洋）文書の一部で、両者は元々1つの文書である。表4はこれらの文書にみられる取引手段を年代別にまとめたものである。

表4 福岡県宗像郡津屋崎町の貨幣使用（件）

	銀	米	銭匁
1601～1610			
1611～1620			
1621～1630			
1631～1640			
1641～1650			
1651～1660	1		
1661～1670			
1671～1680			
1681～1690	1	1	
1691～1700	1		
1701～1710	1		
1711～1720			
1721～1730	1	4	
1731～1740	1	2	
1741～1750		2	2
1751～1760		1	4
1761～1770	1	8	5
1771～1780	1	1	7
1781～1790			22
1791～1800			5
1801～1810			
1811～1820			
1821～1830			
1831～1840			2
1841～1850			2
1851～1860			1
1861～1868			

〔史料〕佐治（洋）文書32点 佐治文書（松崎文庫）45点（福岡県立図書館マイクロフィルム）

この表によれば、1640年代以前は史料が欠如しているので明らかではないが、1650年代に銀の使用が1件みられ、それ以後、少数ではあるが、1770年代までみられる。米の使用は1680年代に1件みられた後、1720年代以後、増加しつつ継続してみられるようになっている。件数からみて1720年代以後は米の使用の方が支配的になっている。しかし、1740年代以後、銭匁すなわち銭の使用がみられるようになり、特に1770年代以後は銭匁が支配的になっている。1720年代以後に米の使用が支配的になった原因は東北地方の場合と同様に、正徳の改鑄によって銀の発行量が減少したことであろう。1740年代以後、銭匁がみられるようになった原因は、すでにのべたように元文の銭の増鑄で銭がこの地方にも普及したこととみることができる。また、1770年代から銭匁が支配的になった原因については、明和から安永期におこなわれた銭の増鑄であろう。幕府は銭不足による銭相場の高騰を理由に明和2（1765）年から銭の増鑄を始めた。この時期の増鑄では鉄銭や四文銭が発行され、さらに仙台通宝など地方銭貨も発行された¹¹。この時期の銭の増鑄によってこの地方にも銭が大量に供給され、銭の使用が支配的になったものとみられる。以上、津屋崎町の場合をみてきたが、17世紀後半から18世紀にかけて銀・米・銭匁が併行して使われていたが、1720年代からは米に、1740年代からは銭匁にその比重が移行していることが明らかになった。

4. 福岡県前原市（筑前国怡土郡井原村）の場合

次に福岡県前原市の場合についてみてみたい。前原市は福岡市中心部から西へ約20キロのところにある。史料は三苫家文書である。三苫家は近世中期以降、筑前国怡土郡井原村の庄屋、大庄屋を勤めた家である。史料は1790年代までしか残されていないので、17世紀と18世紀についてみることになる。これらの史料にみられる取引手段を整理したものが表5である。

この表によると、銀は1690年代、1750年代、1770年代にそれぞれ1件、銀と米の併用が1690年代、1750年代にそれぞれ1件みられ、少数ではあるが銀の使用がみられる。しかし、1690年代から米の使用の方が件数が多く、継続してみられ、米の使用が支配的になっている。しかし、1740年代から米と銭匁の併用がみられるようになり、以後継続している。すなわち、米との併用ではあるが、1740年代から銭匁つまり銭の使用があらわれていることになる。そして、1760年代からは単独の銭匁がみられ、件数も多く1790年代まで続いている。このような1740年代からの変化は福岡市西区や宗像郡津屋崎町の場合と同じである。

以上、福岡県前原市の場合をみてきた。その結果、少数の銀の使用がみられるものの、1690年代から1750年代までは米の使用が多くなっている。そして、銭匁は米との併用ではあるが1740年代からみられ、1760年代からは単独の使用でしかも件数も多くなり、銭匁すなわち銭の使用が主流になっていることが明らかになった。

表5 福岡県前原市の貨幣使用 (件)

	銀	銀と米	米	米と錢匁	錢匁
1651～1660					
1661～1670					
1671～1680					
1681～1690					
1691～1700	1	1	1		
1701～1710			3		
1711～1720			1		
1721～1730			4		
1731～1740			2		
1741～1750			2	1	
1751～1760	1	1	3	2	
1761～1770			2	1	5
1771～1780	1		2	1	6
1781～1790			1	1	10
1791～1800			4	1	3

〔史料〕三苫家文書33点（『産業経済研究（久留米大学）』第36巻第3号）三苫家文書29点（『産業経済研究（久留米大学）』第37巻第3号）

5. 福岡県嘉穂郡筑穂町

次に福岡県嘉穂郡筑穂町の場合についてみてみたい。筑穂町は福岡市中心部から東へ約20¹³キロの内陸部にある。史料は入江（義）文書で、入江家はこの地域の庄屋の家柄である。この史料の土地売渡し証文にみられる取引手段を表にまとめたものが表6である。この表によると、1690年代までの史料が欠如しているのでその時期については明らかではないが、1700年代から米の使用がみられ、以後継続している。そして、1770年代から単独の錢匁および米との併用の錢匁がみられるようになっている。この原因は、すでに糟屋郡新宮町の事例でのべたように、明和安永期の錢の増鑄とみられる。1840年代および1850年代には単独の金の使用および金と錢匁の併用がみられる。

以上、筑穂町の場合をみてきた。その結果、この地域は銀の使用がまったくみられず、18世紀を通じて、米の使用が支配的であったことがわかる。そして、錢匁も他の地域より遅れて1770年代からみられることが明らかになった。すなわち、この地域では銀の普及がきわめて不十分で、また錢の普及も他の地域より遅れていることが判明したのである。

6. 柳河藩と豊後日田の場合

次に柳河藩の場合をみてみたい。史料は古賀（知）文書である。古賀家は柳河藩政下で三池郡代官を勤め、幕末には地主経営をおこなった家である。この史料にみられる取引手段を

表6 福岡県嘉穂郡筑穂町の貨幣使用 (件)

	米	銭匁	米と銭匁	金	金と銭匁
1601～1610					
1611～1620					
1621～1630					
1631～1640					
1641～1650					
1651～1660					
1661～1670					
1671～1680					
1681～1690					
1691～1700					
1701～1710	1				
1711～1720	1				
1721～1730	7				
1731～1740	6				
1741～1750	7				
1751～1760	7				
1761～1770	1				
1771～1780	2	2	1		
1781～1790	5	1	3		
1791～1800		1			
1801～1810					
1811～1820	1				
1821～1830		1			
1831～1840	1				
1841～1850				4	
1851～1860				7	1
1861～1868					

[史料] 入江(義)文書60点(福岡県立図書館マイクロフィルム)

表7 柳川藩の貨幣使用 (件)

	銀	銭匁	銭
1701～1710			
1711～1720	1		
1721～1730			
1731～1740	3		
1741～1750		3	
1751～1760	1	7	1
1761～1770			
1771～1780			
1781～1790			
1791～1800			

[史料] 古賀(知)文書16点(福岡県立図書館マイクロフィルム)

集計したものが表7である。史料はきわめて少ないが、この表からでも取引手段の変化をみることができる。この表によれば、1710年代に1件、1730年代に3件、1750年代に1件の銀の使用がみられるが、1740年代から錢匁つまり錢の使用が増加していることがわかる。この傾向はこれまでみてきた福岡藩下の各地と同じ現象である。すなわち、この地域でも1740年代から錢匁の使用に変化していることがわかるのである。

次に豊後日田の場合についてみてみたい。この地域については、すでに岩橋勝氏の研究¹⁵があり、氏によって、貸付証文、質地証文にみられる取引手段の集計がおこなわれている。史料は、日田地方で商人として活動しながら土地を集積し、近世中期以後庄屋を勤めていた千原家の文書である。岩橋氏の集計によると、史料は1710年代以後の証文しか残されていないので17世紀については不明であるが、1710年代から1730年代にかけて、貸付証文2件、質地証文8件があり、すべて銀である。そして、1740年代以後、貸付証文、質地証文ともに丁錢、錢匁がみられるようになり、以後明治初期まで継続している。すなわち、豊後国日田地方においても、1740年代に銀の使用から錢の使用に変化しているのである。このことはこの地方でも福岡藩下の諸地域と同様の現象が生じていたということを示しているのである。

以上、柳河藩、豊後国日田の場合についてみてきた。その結果、これらの地方でも、福岡藩下の諸地域と同じように、1740年代に銀の使用から錢の使用に変化していることが明らかになった。

7. 福岡藩における貨幣流通

本稿では、福岡藩下の諸地域および周辺地域として柳河藩と豊後国日田における貨幣使用の実態についてみてきた。本節では明らかになった事実を整理するとともに若干の考察を加えてみたい。本稿で明らかになった事実は以下のとおりに整理することができる。

- (1) 福岡藩を全般的にみると、商品流通の発達した城下町福岡に近い福岡市西区や糟屋郡新宮町、宗像郡津屋崎町では17世紀から比較的銀が普及しているとみられるが、福岡から離れた前原市や嘉穂郡筑穂町では、ほとんど銀が普及しておらず、取引手段として米が使われている。
- (2) 1720年代に、福岡市西区では銀の使用比率が減少し、糟屋郡新宮町では錢匁すなわち錢の使用があらわれ、宗像郡津屋崎町では米の使用が支配的になっている。このような1720年代の変化は正徳享保の改鋳による銀の発行量の減少が原因とみられる。
- (3) 1740年代に、福岡市西区では銀の使用がみられなくなり、錢匁があらわれ、宗像郡津屋崎町や前原市、柳河藩、豊後国日田でも錢匁が使われるようになる。このような変化は元文の錢の増鋳によるものとみられる。
- (4) 1770年代には、糟屋郡新宮町では銀の使用がみられなくなり、嘉穂郡筑穂町では米の

表8 糟屋郡新宮町の銀錢換算表

1723	200目	80文錢	1738	500目	80文錢
1724	260目	74文錢	1741	70目	60文錢
1724	70目	74文錢	1742	36匁4分	60文錢
1725	300目	74文錢	1742	39匁3分	60文錢
1726	300目	80文錢	1742	43匁6分	60文錢
1727	750目	76文錢	1745	200目	60文錢
1728	341目	80文錢	1746	772匁9分	60文錢
1732	300目	74文錢		170目	82文錢
	750目	76文錢	1747	189匁	60文錢
	560目	82文錢	1747	67匁1分7厘	60文錢
1733	130目	82文錢	1749	207匁5分	60文錢
1733	170目	82文錢	1750	300目	60文錢
1733	64匁5分	80文錢	1757	80目	60文錢
1736	240目	80文錢	1759	8匁6分	60文錢
1736	82匁	80文錢	1760	20目	60文錢
1736	256匁	80文錢			

〔史料〕表2と同じ

使用から錢匁（錢の使用）に変化している。また、1780年代には、宗像郡津屋崎町では銀や米の使用がみられなくなり、錢匁のみの使用に変化している。このような1770年代から1780年代における変化の原因は、明和期から安永期にかけての錢の増鑄であると考えている。

以上の事実が明らかになったが、次に錢匁について少し検討を加えてみたい。¹⁶周知のように、錢匁勘定とは銀1匁を錢に換算して錢で取引するものであるが、史料にはその銀錢相場が80文錢、60文錢などと記されている。80文錢とは銀1匁＝錢80文、60文錢とは銀1匁＝錢60文を意味している。そこで、福岡藩における銀錢相場を整理してみることにした。表8は糟屋郡新宮町の史料にみえる銀錢相場をまとめたものである。他の地域の銀錢相場の史料はすべて1740年代以後のもので、しかもすべて60文錢である。表8によると、1723年から1738年までは80文錢、74文錢、76文錢、82文錢と様々で一定していない。しかし、1741年以後は、1746年の82文錢の1件を除いてすべて60文錢である。

それではなぜ、1740年代以後すべて60文錢になったのであろうか。次の史料は鞍手郡新山崎村¹⁷の庄屋林家の「萬年代記帳」の中の元文5（1740）年の記事である。

錢遣六拾文、文銀四拾四文遣ニ仕候様ニ御触被為成候事、四月十四日ヨリ
この史料によると、福岡藩は元文5（1740）年4月14日より錢は1匁＝60文とするよう御触を出している。したがって、表8で1741年から60文錢に変化しているのはこの藩の御触によるものであるとみることができる。しかし、次の史料のように、藩は延享元（1744）年に別の御触を出している。

錢遣六十文相止、六十七文遣ニ被仰付候事、右同年十一月ヨリ

すなわち、延享元（1744）年11月より藩は60文銭を止め、67文銭とするように命じている。しかし、表8にみるように、史料では67文銭はみられず60文銭のままである。したがって、1740年代以後すべて60文銭である原因は、藩の御触によるものであることは明らかであるが、その後の藩の67文銭にせよという御触は現実には守られていないことになる。また、この「萬年代記帳」のその後の記録をみると、80文銭の事例も多くみられ、1740年代以後はおおむね60文銭と80文銭に固定しているようである。1740年代は、これまでみてきたように銭の使用に変化する時期でもあり、60文銭に固定する時期と一致しているのである。

なぜ1740年代以後も60文銭もしくは80文銭に固定したのかということについては現在のところ不明である。この問題については今後の研究にまかたいと思う。

お わ り に

本稿では東北地方の貨幣流通に続いて、九州地方の貨幣流通について検討した。その結果、九州地方では、東北地方と同様に1720年代、1740年代、1770～1780年代に貨幣使用に変化が生じていることが明らかになった。したがって、先進地帯から遠く離れた地域ではこのような共通した現象がみられることが判明した。今後は中国・四国・北陸地方の事例を調査して、同じような現象がみられるかどうかを調査する予定である。

注

- 1 拙稿「17・18世紀東北地方における貨幣流通」（『国民経済雑誌』第179巻第3号 平成11年3月）
- 2 福岡市博物館建設準備室『昭和60年度収集収蔵品目録3』福岡市教育委員会 1988年
- 3 注2と同じ
- 4 藤本隆士「近世西南地域における銀銭勘定」（『商学論叢（福岡大学）』第17巻第1号 昭和47年1月所収）「近世における銭貨流通の一考察—福岡藩の「匁銭」成立を求めて—」（『経済学研究（九州大学）』第49巻第4・5・6合併号 昭和59年3月所収）など
- 5 岩橋勝「近世後期西南地域における貨幣流通—柳井津小田家棚卸帳を中心として—」（『西南地域史研究』第2輯 1978年所収）など
- 6 藤本隆士「福岡藩藩札の一考察—元禄・宝永の札について—」（『福岡県史』近世研究編福岡藩（四）平成元年6月 所収）
- 7 『日本貨幣略史』日本銀行調査局 昭和55年
- 8 注7と同じ
- 9 『福岡県近世文書目録 福岡県文化会館所蔵』第5巻 福岡県文化会館 1983年
- 10 『福岡県立図書館収集文書目録』第4輯 福岡県立図書館 1994年
- 11 注7と同じ
- 12 秀村選三「近世九州農村社会経済史資料（1）—筑前国怡土郡井原村三苦家—」（『産業経済研究（久留米大学）』第31巻第3号 平成2年12月）

- 13 『福岡県立図書館収集文書目録』第1輯 福岡県立図書館 1986年
- 14 『福岡県立図書館収集文書目録』第4輯 福岡県立図書館 1994年
- 15 岩橋勝「近世後期金融取引の基準貨幣—豊後日田千原家史料を中心として—」(『松山大学論集』第11巻第1号 1999年4月)
- 16 福岡藩の銭匁研究については、藤本隆士「近世における銭貨流通の一考察—福岡藩の「匁銭」成立を求めて—」(『経済学研究(九州大学)』第49巻第4・5・6合併号 昭和59年3月所収)などがある。
- 17 『福岡県史』近世史料編年代記(一) 平成2年

